

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年10月30日

山口地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第21号
対象土地	岩国市車町一丁目49番1
	岩国市車町一丁目49番1先水路
手続番号	令和6年第22号
対象土地	岩国市車町一丁目50番
	岩国市車町一丁目49番1先水路